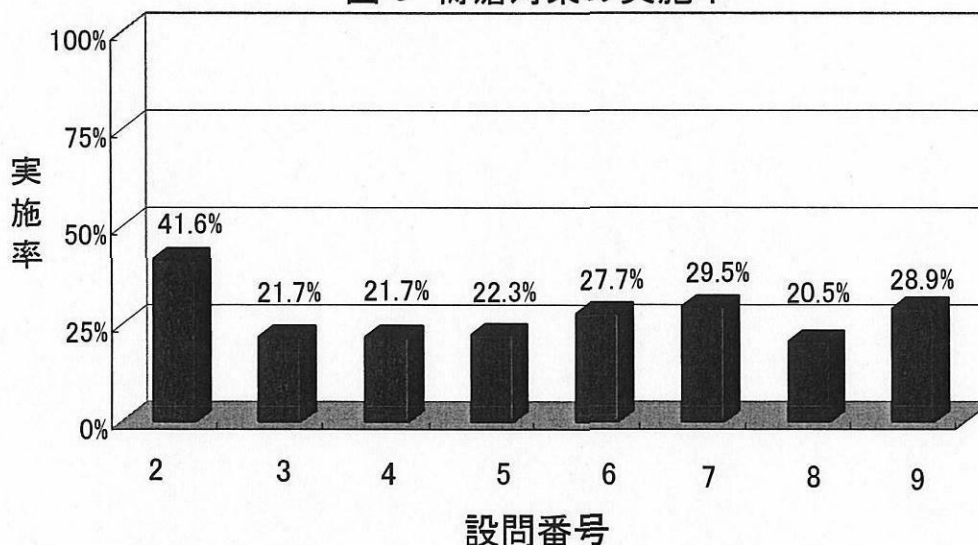


Ⅲ. 褥瘡対策

褥瘡対策未実施減算が平成14年に新設された。すなわち、褥瘡について適正に評価し、必要な対策を施す体制を整備することが求められている。褥瘡対策チームのメンバーには、専任の医師と看護師または准看護師各1名が必須条件で、その他薬剤師、検査技師、栄養士、理学療法士などから構成されている。

褥瘡対策チームを設置している施設は、141施設中113施設で1名から3名の薬剤師がメンバーとして参画している。薬剤師の専門性が問われる事項として、外用薬、ドレッシング剤、高カロリー輸液剤、経腸栄養剤、消毒剤など褥瘡の種々の病期・病態に適した治療を実施するための情報提供（設問2, 3, 5, 6, 7）、アルブミン値を指標とする栄養量及び投与経路の設定、経管及び静脈栄養ラインの汚染防止、室内の適切な消毒剤の選択（設問4, 8, 9）するための情報提供については、それぞれ図-6に示すように25%が実施されており、何らかの形で薬剤師が関与しているものと思われる。

図6 褥瘡対策の実施率



- 設問 2 褥瘡の様々の病期・病態に適した外用薬についての情報を医師に提供している
- 設問 3 褥瘡の様々の病期・病態に適したドレッシング剤についての情報を医師に提供している
- 設問 4 アルブミン値を指標とする栄養量及び投与経路を設定するための情報を医師に提供している
- 設問 5 褥瘡の病期・病態に対応した高カロリー輸液療法を実施するための情報を医師に提供している
- 設問 6 褥瘡の病期・病態に対応した経腸栄養(EN(経口、鼻腔)など)療法を実施するための情報を医師に提供している
- 設問 7 褥瘡の病期・病態に適した消毒薬を選択するための情報を医師に提供している
- 設問 8 経管(腸)及び静脈栄養ラインの汚染を防止するための情報を医師に提供している
- 設問 9 院内感染防止の観点から、室内の適切な消毒剤を選択し、適切な使用するための情報を医師・看護師等に提供している。

薬剤師は外用薬、消毒薬の使用法、種々の病態に適した処置薬、栄養管理、汚染防止などの情報を提供し、褥瘡の適切な予防と治療にかかわる重要な役割を担っていることは明らかであり、褥瘡対策チームの必須メンバーに薬剤師を明記することが必要である。